

(仮称) 中部国際医療センター附属施設設置・運営事業

プロポーザル実施要項

令和元年 5 月 8 日

社会医療法人 厚生会

(仮称) 中部国際医療センター新築工事 (以下「新病院」という。) の敷地内において新病院の別棟として付属施設 (以下「当施設」という。) を併設する。当施設を賃借し、保険薬局を設置・運営する事業 (以下「事業」という。) の受託者を選定するために公募型プロポーザルを実施致します。

1 事業の基本方針

- 1) 新病院の建設地周辺には保険薬局がないこと、患者用駐車場からのアプローチが長く動線に考慮する必要があること、敷地内に売店、レストラン等、市保健センター、健康増進施設 (プール付き) が別棟併設されることから患者の利便性を確保するために、新病院の併設の建物内に保険薬局を設置する。
- 2) 新病院が、救急・がん医療などの高度先進医療の充実や災害拠点病院としての機能の強化を図ることから、新病院に対応することができ、新病院が発行する処方箋枚数に対応できる保険薬局とする。
- 3) 競争性を確保し、より良いサービスが提供されるようにするとともに災害時に求められる対応や事業者の倒産等の不測の事態に対応できるようにするために複数の保険薬局をできるものとする。

2 事業の概要

1) 事業名

(仮称) 中部国際医療センター付属施設設置・運営事業

2) 事業の場所

岐阜県美濃加茂市蜂屋町上蜂屋字石塚 3481-1 地内

3) 事業の内容

新病院の付属棟の当施設を建設し、保険薬局の店舗、売店、レストラン等は受託者が賃貸し、市保健センター及び健康増進施設はそれぞれが管理運営をしていくこととし、保険薬局等を設置するために必要な内装・間仕切、トイレ等の水回り、冷暖房、照明器具等の設備及び什器備品等の機材の整備を行い所定の期間にわたり当受託者が運営を行う。

ただし、建設は発注者が全ての面積を建設するものとし、市保健センター及び健康増進施設の内装は全て施工し、備品は別途とする。

ア) 貸付店舗数

保険薬局は 2 店舗とし、新病院の正面玄関に近い店舗を A 店舗、遠い店舗を B 店舗とする。なお、2 階店舗は売店、喫茶、レストラン等を配置すること、2 階店舗の配置等は別添図面のとおりとする。

イ) 貸付保険薬局の面積

1 店舗につき 200 m²程度とする。

その他の面積については今後協議とし別紙要求水準書による。

ウ) 貸付方法

店舗等の貸し付けに当たっては借地借家法第 38 条第 1 項の規定する定期建物賃貸借契約とする。

エ) 貸付期間

20 年間とし、貸付期間の始期は新病院の開院時期を踏まえ協議し決定する。

3 応募資格

本件公募に応募できる者は複数の事業者で構成されるグループとし、参加グループには必ず保険薬局の運営事業者を含むものとする。

なお、参加グループは代表事業者と構成員で構成することとし、その代表事業者及び構成員は他の事業者と重複して参加することはできない。ただし、2 階店舗部分に関しては重複して参加することができる。

1) 参加資格事項

ア) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

イ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立が行われている者にあつては、同法に基づく更生手続き開始の決定を受けていること。

ウ) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき民事再生手続き開始の申立が行われている者にあつては、同法に基づく更生手続き開始の決定を受けていること。

エ) 暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行うものでないこと。

4 選定方法等

1) 提出された書類及び提案内容聞き取り調査等を審査し選定する。また審査及び審査結果については非公開とする。

5 プロポーザルに関する要求水準

1) 別添要求水準書による。

6 実施スケジュール

本プロポーザルのスケジュールは次のとおりとする。

項 目	日 程
公告	令和元年 5 月 8 日
質疑書提出期限	令和元年 5 月 24 日
参加申込期限	令和元年 5 月 24 日
質疑書回答	令和元年 5 月 30 日
企画提案書提出期限	令和元年 7 月 4 日
提案内容聞き取り調査	令和元年 7 月 16 日～令和元年 7 月 22 日
事業者決定	令和元年 7 月 26 日

7 病院事務局（窓口担当）

〒505-8503

岐阜県美濃加茂市古井町下古井 590

社会医療法人厚生会 木沢記念病院 新病院建築準備室

室 長 河 合 弘 志

TEL : 0574-25-2181 FAX : 0574-26-2181

Mail : hi-kawai@kizawa-memorial-hospital.jp

8 設計事務所

〒450-0002

名古屋市中村区名駅 3-22-8 大東海ビル

株式会社 久米設計 名古屋支社 主査 矢部亮

TEL : 052-586-3301 FAX : 052-586-3370

Mail : Ryo.Yabe@kumesekkei.co.jp

9 資料貸出

貸出資料は事務局にてCD-ROM等の記録媒体にて交付する。その際には、
【様式 1】秘密保持に関する誓約書を提出すること。

10 その他

- 1) 必要に応じ、追加資料の提出を求める場合がある。
- 2) 提出された書類は、参加者に返却しない。
- 3) 公表している資料を除き、発注者から受領した資料は、発注者の了解なく公表、使用等第三者に提供してはならない。
- 4) 応募申込等の作成に要する費用は、すべて応募者の負担とする。